

指名競争入札結果表

[illegible]

※契約金額は、入札書記載金額の欄に記入された金額（消費税の対象外の場合は、消費税の課税対象金額）に、当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）である。